



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日  
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

- 基本測量の実施の通知・2件(道路管理課) ..... 1
- 基本測量の実施の終了の通知(道路管理課) ..... 1
- 公共測量の実施の終了の通知・3件(道路管理課) ..... 2
- 都市計画事業の変更の認可・2件(下水道課) ..... 2
- 建築基準法に基づく道路の位置の指定・2件(南部土木事務所) ..... 3

### 公 告

- 開発行為に関する工事の完了・2件(建築指導課) ..... 3

## 告 示

### 沖縄県告示第163号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

令和8年4月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 基本測量を実施する地域 那覇市、石垣市、糸満市、うるま市、宮古島市、南城市、国頭村、大宜味村、本部町、宜野座村、北谷町、渡嘉敷村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、伊是名村、久米島町、多良間村、竹富町及び与那国町
- 2 基本測量を実施する期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 3 作業種類 基本測量(電子基準点測量)

### 沖縄県告示第164号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

令和8年4月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 基本測量を実施する地域 与那国町
- 2 基本測量を実施する期間 令和8年4月20日から令和9年3月5日まで
- 3 作業種類 基本測量(水準測量)

### 沖縄県告示第165号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

令和8年4月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 基本測量を実施した地域 宮古島市
- 2 基本測量を実施した期間 令和7年6月1日から令和8年2月25日まで

## 3 作業種類 基本測量（防災対策地域水準測量）

**沖縄県告示第166号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、沖縄総合事務局南部国道事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和8年4月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施した地域 那覇市字鏡水
- 2 公共測量を実施した期間 令和7年4月1日から同年11月30日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

**沖縄県告示第167号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、沖縄県中部土木事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和8年4月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施した地域 うるま市字天願及び沖縄市越来から住吉まで
- 2 公共測量を実施した期間 令和7年11月18日から令和8年3月23日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

**沖縄県告示第168号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、沖縄県南部土木事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和8年4月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施した地域 南城市大里字仲間から大里字大城まで
- 2 公共測量を実施した期間 令和7年4月9日から令和8年2月25日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

**沖縄県告示第169号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成8年沖縄県告示第1080号で認可した那覇広域都市計画下水道事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和8年4月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 施行者の名称 西原町
- 2 都市計画事業の種類及び名称
  - (1) 種類 那覇広域都市計画下水道事業
  - (2) 名称 西原町公共下水道
- 3 事業施行期間 平成8年12月10日から令和15年3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分 変更なし
  - (2) 使用の部分 平成8年沖縄県告示第1080号、平成20年沖縄県告示第299号、平成24年沖縄県告示第453号、平成27年沖縄県告示第568号及び平成31年沖縄県告示第39号の事業地に西原町字幸地下安次座上安次座及び谷那堂、字池田井森及び田味名並びに字内間照佐堂を加え、西原町字幸地南良、字内間東謝及び字須久見田並びに字掛保久後原及び智真謝において事業地を変更する。
- 5 変更の内容 事業施行期間の延長及び事業地の変更

**沖縄県告示第170号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成8年沖縄県告示第1082号で認可した那覇広域都市計画下水道事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和8年4月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 施行者の名称 与那原町
- 2 都市計画事業の種類及び名称
  - (1) 種類 那覇広域都市計画下水道事業
  - (2) 名称 与那原町公共下水道
- 3 事業施行期間 平成8年12月10日から令和15年3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分 変更なし
  - (2) 使用の部分 変更なし
- 5 変更の内容 事業施行期間の延長

**沖縄県告示第171号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県南部土木事務所において閲覧に供する。

令和8年4月7日

沖縄県南部土木事務所長 川 上 呂 二

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 令和7年12月11日
- 3 指定に係る道路の位置 南風原町字津嘉山前原667番31及び667番1地先
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
  - (1) 延長 32.54メートル
  - (2) 幅員 4.00～6.00メートル

**沖縄県告示第172号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県南部土木事務所において閲覧に供する。

令和8年4月7日

沖縄県南部土木事務所長 川 上 呂 二

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 令和8年2月25日
- 3 指定に係る道路の位置 南城市大里字稲嶺上高武志原2323番14
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
  - (1) 延長 35.00メートル
  - (2) 幅員 4.00メートル

**公 告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和8年4月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和5年3月1日 沖縄県指令土第164号、令和6年8月20日 沖縄県指令土第635号（変更）、令和7年12月10日 沖縄県指令土第908号（変更）、令和8年2月6日 沖縄県指令土第129号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 恩納村字富着幸地原1043番202ほか10筆及び90番ほか4筆のそれぞれの一部並びに字谷茶上久兼久原1919番27ほか4筆のそれぞれの一部（2工区）
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 東京都台東区東上野一丁目14番7号 PGMプロパティーズ株式会社 代表取締役 田中耕太郎
- 5 検査済証番号 令和8年3月17日 第5047号
- 6 工事完了年月日 令和8年2月28日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和8年4月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和6年4月18日 沖縄県指令土第375号、令和7年10月14日 沖縄県指令土第711号（変更）、令和8年2月6日 沖縄県指令土第88号（変更）、令和8年3月19日 沖縄県指令土第277号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字小那覇真根川1563番ほか25筆並びに字掛保久尻原340番2ほか11筆及び字掛保久崎原330番8（2工区）
- 3 公共施設の種類、位置及び区域
  - (1) 種類 防火水槽
  - (2) 位置及び区域 次の図のとおり  
 （「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県土木建築部建築指導課において縦覧に供する。）
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 浦添市字城間2008番地 株式会社メイクマン 代表取締役 具志堅全彦、西原町字小那覇1565番地 株式会社名護鉄工所 代表取締役 仲村朝男
- 5 検査済証番号 令和8年3月19日 第5048号
- 6 工事完了年月日 令和8年3月19日

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 アント出版 〒903-0804 那覇市首里石嶺町4丁目291番地1
---	---